

令和2年度「食育絵手紙」コンクール実施要領

- 1 目的 食育を実践するためのメッセージを絵と言葉で伝える「絵手紙」を募集し活用することにより、県民の食育への関心や実践力を高めることを目的とする。
- 2 主催 兵庫県
- 3 募集テーマ **【テーマ①】**
「朝食の大切さを伝えるメッセージ」
1日の始まりとなる朝食をしっかり食べ、健全な生活リズムをつくることを伝えましょう。
【テーマ②】
「魅力あふれるひょうごの食材を伝えるメッセージ」
県内や地域で生産された食べ物の魅力を、次の世代に伝えましょう。
- 4 応募資格 兵庫県内に在住、在勤、在学している方（年齢不問）
- 5 応募方法 (1) 絵手紙の形式は、ハガキサイズ（15cm×10cm）
※ 紙の種類、タテ・ヨコは不問
(2) 彩色は自由
(3) 応募作品は自作・未発表のもので、応募者本人のオリジナルに限る。
(4) 応募は一人1テーマにつき1点に限る。
(5) 作品の裏面に下記事項を記入
①応募者の氏名（ふりがな） ②性別 ③年齢 ④住所
⑤電話番号 ⑥職業（または学校名と学年）
(6) 兵庫県健康増進課あて郵送または持参
- 6 応募期間 令和2年6月1日（月）～9月3日（木）
※ 郵送の場合は、当日の消印有効
- 7 応募先 兵庫県健康福祉部健康局健康増進課 保健・栄養指導班
（〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1）

- 8 審査・決定
- (1) 「食の安全安心と食育審議会」の「食育推進部会」において審査し、入賞作品を決定
- 最優秀賞（知事賞） 各テーマ1点
 - 優秀賞（関係団体会長表彰） 各テーマ5点程度
- (2) 各賞の入賞者は、直接本人に通知するほか、報道機関等に発表するとともに、兵庫県ホームページに掲載
- (3) 発表時期は、令和2年10月中旬頃を予定
- (4) 表彰については、別途入賞者に通知
- [予定：10月17日（土） 兵庫県民農林漁業祭]
- 9 作品の利用
- (1) 入賞作品については、食育関連の各種広報媒体及び食育関連行事等で使用
- (2) 県内にて一定期間展示（時期及び展示場所等は未定）
- 10 その他
- (1) 著作権等、応募作品に関する一切の権利は兵庫県に帰属する。
- (2) 入賞作品は、必要に応じて修正を行う場合がある。
- (3) 応募作品の返却は行わないものとする。
- (4) 応募に関する個人情報は、今回の絵手紙募集に関連してのみ使用する。
- 11 問い合わせ先
- 兵庫県健康福祉部健康局健康増進課 保健・栄養指導班
- 電 話 078-341-7711（内線3249）
- F A X 078-362-3913
- メール kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp